

ご利用規約

SING PARK24（以下、本クラブといいます）のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

第1条

本クラブの運営・管理（会員資格の取得及び変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は NewOneCreate 株式会社が行います。

第2条

本クラブに入会できる方は、各要件を満たし、本クラブの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。

また、本クラブを利用いただけるのは、医師から運動を禁じられていない方とします。

暴力団構成員、会員の円滑なクラブライフに支障を来す可能性のある方、その他本クラブが不適当と認める方は、入会資格がありません。

また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

第3条

本クラブに入会する方は所定の入会手続きを行い、本クラブの承認を得た上、定める会費・入会手数料をお支払いいただきます。

入会する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申し込み手続きをとらなければなりません。

この場合保護者は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。

第4条

会員は、本クラブ利用料を毎月●●日に翌月分を支払うものとする。（クレジットカードによる支払い）

※引き落としが出来ない場合、強制退会となります。

第5条

本クラブは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

1. 本クラブの定める会費・諸費用につき、第4条による滞納が発生したとき。
2. 本クラブの施設・機材・レンタル品を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他本クラブが定める規則に違反したとき。
4. 本クラブの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
6. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。

7. 伝染病等、他人に伝染・感染する恐れのある疾病に罹患したとき。
8. 本クラブの合理的な支持・指導に従わないとき。
9. その他、本クラブが社会通念に照らし、本クラブ会員にふさわしくないと認めたとき。

第6条

会員は、本クラブの定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。

会費等の種類、金額、支払い期限及び支払方法等は本クラブが定めるものとします。(月会費は、会員が本クラブの会員資格を有する限り、現実には本クラブの施設を利用しない場合も支払い義務が発生します。)

第7条

会員は、各月の●日までに本クラブに休会申請をすることにより、翌月から休会することができます。

※休会手続きはホームページ内にて申請可能です。

本クラブの手続き上、●日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。

(例：休会届提出が1月●日の場合、2月1日休会。休会届提出が1月●+1日の場合、3月1日休会)

第8条

会員は、各月の●日までに本クラブに変更申請をすることにより、翌月からプラン変更することができます。

※プラン変更手続きはホームページ内にて申請可能です。

本クラブの手続き上、●日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。

(例：変更届提出が1月●日の場合、2月1日休会。変更届提出が1月●+1日の場合、3月1日休会)

第9条

会員は前月の●日までに本クラブに退会申請することにより、その翌月末限りで退会することができます。

※退会手続きはホームページ内にて申請可能です。

※電話等口頭での退会は受付できません。

前月●日を過ぎた場合は、本クラブの手続き上、翌々月末扱いになります。なお、本クラブが退会届を受領しない限り会費支払い義務は発生するものとします。

(例：退会届申請が1月●日の場合、2月末退会。退会届申請が1月●+1日の場合、3月末退会)

第10条

本クラブは、原則として年中無休 24 時間営業ですが、諸施設の補修、設備メンテナンス、その他

本クラブの都合により、休業することがあります。

休業に関してのお知らせは原則として2週間前までに管内圭司及びホームページ・SNSにておつたえします。

ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

第11条

本クラブは、次の事由により本クラブの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。

1. 台風その他異常気象、風水化災害、自身、また、機械故障・通信障害、近隣の事故等で本クラブの業務遂行に支障があるとき。
2. 施設の改造または補修工事实施のとき。
3. 法令の制度改正、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
4. 施設の使用権原が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
5. その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められたとき。

※尚、上記トラブルが発生した際、会員に生じたいかなる損害についても当クラブは責任を負いません。

第12条

1. 会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、本クラブの施設を使用するものとします。
2. 本クラブは会員が本クラブの施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、本クラブは責任を負いません。会員同士の本クラブ内外でのトラブルについても同様とします。
3. 会員は、本クラブにおいて、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。また、本クラブの事前の書面による承諾なしに対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。
4. 当クラブを利用する際の飲酒・喫煙は一切禁止です。
5. 当クラブをご利用後は室内の清掃・ゴミ等はお持ち帰りください。

※当クラブのゴミ箱を利用する際はきちんと分別してください。

尚、上記条項に違反した場合は、強制退会となります。

第13条

本クラブは、本規約の改定及び変更、及び本規定に基づいて会員が負担すべき諸費用を社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。このばあい、本クラブは改定日の1日以上前までに施設内への圭司及びホームページ・SNSにて会員に告知するものとします。

第14条

本規約は 2025 年●●月●●日より施行します。